

避難所運営マニュアル概要版

一人ひとりが作業を分担し、助け合って避難所の運営に協力してください。
避難所を開設し、運営するのは、避難してきた皆さん自身です。

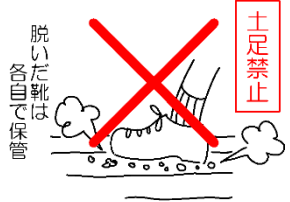
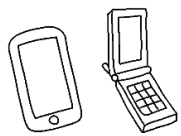
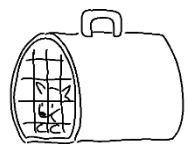
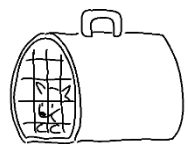
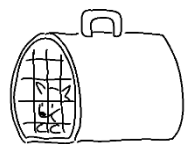
当面の活動を指示するリーダーを決めて、各チーム長を指名し、チームごとに作業を進めます。

段階	必要な活動	内容
津波からの避難（北舎4階および屋上）		
避難所を開設 するための準備	マニュアルの準備	●「避難所運営マニュアル」を取り出す。
	避難所の安全確認	●「避難所安全確認チェック表」を使用して安全確認を行う。
	受付の設置	●受付の設置
	避難所の区割り	●各スペースの区割り
	トイレの確保	●簡易トイレなどを使用してトイレを確保する。
避難者の受入れ	避難者の受付	●避難者の受付
	居住スペースへの誘導	➢ 受付にて「避難者カード」を配布します。 ➢ 体育館渡り廊下の記入所で、「避難者カード」を記入してもらいます。 ➢ 記入できた人の「避難者カード」を回収し、誘導します。
	トイレの巡回確認	●トイレの使用状況を巡回確認する。
	傷病者の把握・応急対応	●傷病者や要配慮者が避難してきた場合は所定のスペースへ
	要配慮者の把握・生活支援	
	ペットの受入れ	●ペットは、ペットスペースへ
	食料・物資の配給	●食料や物資の配給
	被災者への情報伝達	
	災害対策本部との連絡	●通信手段（防災行政無線など）を確保して災害対策本部と連絡
	運営	避難所の運営
撤収	避難所の撤収	●全員で掃除して撤収！

一ツ橋小学校 避難所生活のルール

避難所では、避難者みんなが協力して生活します！

< 全体 >

- 避難者の状況を名簿で把握しますので、入退出の際には受付に申し出てください。
- 居住スペースは土足禁止とし、脱いだ靴は各自で保管します。
- 居住スペースは、一定落ち着いてきた時点で再配置を行います。
- 被災により危険が生じた部屋は使用できません。「立入禁止」「使用禁止」「利用上の注意」などの張り紙の内容には必ず従ってください。
- 大規模な余震により、津波や建物使用禁止のおそれがある場合は、再避難も考えられます。その場合は落ち着いて指示に従ってください。
- 居住スペースおよび世帯スペースは、一般の「家」同様、みだりに立ち入ったりのぞいたりしないようにしてください。
- 居住スペースでの個人のテレビやラジオなどの視聴は、周囲の迷惑とならないようにしてください。視聴する場合は、イヤホンを使用してください。
- ペットは指定された場所で、必ずケージに入れるかリードによりつなぎとめて飼育してください。
- 飼育場所は、飼い主が常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- ペットの排便などは、飼い主の管理のもと、排便させ、後片付けを必ず行ってください。
- 自動車内で避難する場合、エコノミークラス症候群などの症状が発生する可能性があります。こまめに体を動かしましょう。
- 避難所には、要配慮者など配慮が必要な方が一緒に生活しています。お互いに助け合い、協力しましょう。
- 避難所では、常にマスクを着用しましょう。咳エチケットにもご協力ください。
- 食事の前やトイレ使用时、ごみを捨てた後など、こまめに手洗い・消毒をしましょう。

脱いだ靴は各自で保管

土足禁止

マナーモードにする。
夜間の居住スペースでは使用しない。

リードでつなぐ

ケージに入れる

足の運動例

足を上下に つま先立ちする つま先を 引き上げる ふくらはぎを 軽く揉む

情報は、掲示板に掲示しますので、ご確認ください。

＜トイレの使用ルール＞

【トイレの使用について①】

水洗トイレで配管が破損している、もしくは状況が不明な場合

- 配管の破損状況が確認できないため、水を流すことは禁止とします。
- 携帯トイレを使用して、個室スペースとして利用します。

携帯トイレの使用方法イメージ



【トイレの使用について②】

便器が破損するなど、危険な状況にある場合

- 敷地内のトイレは立入禁止とします。
- 屋外に仮設トイレを設置します。
- 簡易トイレや携帯トイレを用いる場合は、テントなどを使用して、プライバシーを保護するスペースを確保します。

簡易トイレ、携帯トイレのイメージ



簡易トイレ ※組立が必要なものもあります。



携帯トイレ

仮設トイレのイメージ



◎共通事項

- ※体調不良者とその他の方が使用するトイレを分けます。
- ※トイレの出入口に手指消毒液を設置します。